

平成26年定例会
環境生活農林水産常任委員会 説明資料

1. 議案第100号「損害賠償の額の決定及び和解について」・・・・・・・・・・ 1

平成26年3月
農林水産部

損害賠償の額の決定及び和解について

職員の過失に起因して発生した事故について、損害賠償の額を次のとおり決定し、これに伴う和解をする。

平成26年2月17日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 損害賠償の義務の発生原因となる事実
平成25年11月21日、県営かんがい排水事業に係る地上権設定のため、土地所有者が経営する歯科医院を職員が訪問した際、院内のX線照射切替機に体が接触し、操作用の鍵を破損した。
- 2 損害賠償の相手方
住 所 三重県伊勢市御蘭町469番地36
氏 名 森 輝 道
- 3 損害賠償の額
52,500円

提案理由

損害賠償の額の決定及び和解については、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。